

湘南にのみや 議会だより



平成28年6月定例会 (6/3~6/10)

- ◆町施設の建て替え・耐震化・議会の取り組みは? … 2~3
- ◆一般質問に8名が登壇 …………… 4~7
- ◆議案/陳情に対する賛否 …………… 8~9
- ◆議会報告会/意見交換会 …………… 10~11
- ◆県操法大会へ第2分団出陣/編集後記ほか …………… 12

▲地域間交流事業にて長野県
高山村の方々と親睦を深めた
(7月2日)

6月議会は、熊本地震発生から2か月が経たないうちに開会した。二宮町役場庁舎の耐震補強がされていないことが新聞で報じられたこともあり、多くの町民の関心が集中。一般質問では、防災や災害対策について4人の議員が登壇した。

町施設の建て替え・耐震化に対する議会の取り組み

町議会では防災や災害対策について一般質問で取り上げる以外に、予算・決算議会で審査意見として提案をしてきた。実現までに時間を要しているものが多い実情がある。

町への審査意見と町のとりくみ

◆公共施設における発災時の確な対応ができるマニュアルの作成と管理従事者への教育。(平成23年度決算)
 ◎消防計画に基づく訓練は一部を除き実施。

◆危機管理・くらし安全班となるに当たり危機管理体制の一層の強化(平成24年度予算)
 ◎平成28年度に「危機管理班」として業務を特化。

安全・安心のまちづくりへ

庁舎・施設の耐震は？
 避難所運営は？
 非常食の備蓄は？
 災害対応の組織は？

耐震補強された二宮小学校は
 広域避難所に



駅前町民会館は昭和33年建設



町の公共施設は昭和40年から50年代に建てられているものが多く残っている。

町主要施設の竣工時期と耐震状況

施設名	竣工年月	耐震診断	耐震改修
役場庁舎	昭和53年6月	あり	未了
町民センター	昭和48年10月	あり	未了
駅前町民会館	昭和33年3月	あり	未了
生涯学習センターラディアン	平成12年7月	なし	必要なし※
消防本部庁舎	昭和47年1月	あり	平成10年度
環境衛生センター桜美園	昭和51年12月	なし	未了
保健センター	昭和61年3月	あり	必要なし※
町立百合が丘保育園	昭和46年	あり	平成12年
町立体育館	昭和60年3月	あり	必要なし※
町民温水プール	平成6年2月	なし	必要なし※
各小・中学校	—	あり	完了

※昭和56年6月に耐震基準が改正されたため、それ以降に建築された建物は改修の必要なし

近隣自治体の庁舎耐震状況

大磯町 町本庁舎は昭和46年建設。平成13年に耐震工事を実施。

平塚市 新庁舎建設1期工事完了(平成26年度) 現在2期工事中(平成29年度完成の計画)

中井町 町庁舎は昭和54年建設。耐震補強は平成19年11月に完了。

小田原市 市庁舎耐震改修工事完了(平成26年4月から28年2月まで。免震工法採用)

◆リフォーム補助事業での耐震補強などの優先化（平成25年度予算）
 ↳平成27年度創設の住宅改修補助制度は耐震改修工事も対象に含めた。

◆地域防災計画の行動計画策定、地域提言を受け予算化。（平成25年度予算）
 ↳職員初動指針に基づく訓練の実施・防災行政無線の難聴地域改善に向け検討中。

◆公共施設白書の活用と早期の管理一元化・施設の長寿命化の抜本的対策。（平成25年度予算）
 ↳各施設の管理一元化を進め効果を検証した。今年度より体育施設を教育委員会へ、防災コミュニティセンターを財務課へ移管。維持更新は「第4次二宮町行政改革推進計画」に位置付け推進。

◆自主防災組織への機器配備、地域の防災意識の高揚と訓練活動を通じたレベルアップ。（平成26年度予算）
 ↳移動系防災行政無線の配置・移動式消火資機材（火消し君）の配備完了。安否情報確認名簿作成支援実施。



町庁舎は災害時に本部の役割を担えるか

◆自主防災組織マニュアル化と防災情報のデジタル化、町全体での情報共有と平準化。（平成26年度決算）
 ↳平成23年より防災エリアメールを導入。マニュアル作成支援を計画。

◆老朽化など課題のある町立百合が丘保育園の移転等の検討（平成26年度決算）
 ↳耐震補強・整備更新済み。公共施設の再配置・町有地有効活用の中で検討。

今後、町民の心配を安全・安心に変えて行けるよう、防災・災害対応について意見を町に届けるとともに、その実現・進捗を見守る。

防災・災害 対応に 一般質問が集中

災害発生時 議会はこう動く!!

震度5強以上の地震が発生した場合、各議員は居住する地区での救援、救助活動や被災者から受ける要望などを自主防災組織へ伝達するなど協力。組織の混乱を避けるため、町の災害対策本部には直接働きかけず情報・指示系統を一本化する。

なお震度7以上の場合、議員は2日後に自動参集（風水害の場合もこれに準じる）。また、議会開期中に震度5強以上の震災が起きた場合は、休憩または延会となる。



▲▶建物内部にひび割れがある町民センター



一般質問は
 防災・災害関連が4名
 その他テーマが4名
 次ページからスタート!



善波 宣雄
議員

問
役場庁舎・駅前町民会館の
安全性について

答
耐震診断結果に課題あり
早急に対策案を検討する

Q 役場庁舎の過去に実施した耐震診断結果について伺う。

A 平成8年度に行った役場庁舎の耐震診断結果は、AからEの段階評価でD評価。これは大きな地震によって庁舎が壊れる可能性があり、大規模な補強を施すか、取り壊すべきという評価となっている。

Q 耐震診断の結果を踏まえた、耐震補強工事については。

A 平成26年度には庁舎設備等評価委託を行い、役場庁舎が抱える諸課題を検証した。庁舎としての必要なレベルまで耐震性を確保するための補強工事をする、執務スペースの狭あい化、変形、動線の悪化、こういったものが顕著となる。また役場庁舎の給排水等の設

備の老朽化も進んでおり、課題が山積している。耐震補強工事のみ行っても、建物の健全な維持ができないと考えている。

Q 耐震性を備えた庁舎を確保する方策としては。

A 町民の安全・安心を考えると耐震性のある役場庁舎としなければならぬ。事業の優先度、財源など総合的に検討し、今の場所でなく適地を探し移転することも考え、具体性のある方向性を見出していく。

Q 耐震補強工事もできないほど老朽化している駅前町民会館は、なぜ利用を停止し、取り壊さないのでか。

A 駅前町民会館の耐震診断の結果からすれば、当然ながら利用を停止することも考えた。この施設は駅前であり、いろいろ



耐震化が進んでいない二宮町役場庁舎

な団体が使用しており、年間延べ6万人のカタがたが、さまざまな形で利用している。町の考えて一方的に利用停止することはできない。

Q いつ頃までに利用停止にするのか。

A 公共施設の再配置検討委員会が始まっている。その中でも駅前町民会館については、極めて危険性が高いので早急結論を出していく。

問
庁舎の耐震化と
災害時のソフト面を伺う

答
庁舎の耐震化は検討、
業務継続計画は取り組む



二宮 節子
議員

Q 観測史上初の地震災害で甚大な被害を受けた熊本県では、庁舎や避難所も被害を受け使用できなくなった。町庁舎は旧耐震基準による昭和53年の竣工だが、防災拠点ともなる庁舎の今後の耐震化について伺う。

A 平成8年度に行った耐震診断の結果に基づき保育園、消防署、各小中学校は耐震工事を行った。役場庁舎は形状など

の問題があり、非常に難しい。

Q 多くの町民のかたが出入りする庁舎なので耐震に有効とされる部分補強は考えているか。

A 弱いところにブレースの補強材を入れると、事務スペースが狭あい化、動線も非常に悪化するの

で難しい。安全・安心な役場庁舎として現在、急

ぎ検討している。

Q 災害時に資源（人・物・情報等）が制約を受けた場合でも一定の業務が的確に行える業務継続計画の重要6要素は決まっているか伺う。

A 町長不在時の職務の代行者を決めている。また、庁舎の代替として消防本部に災害対策室を置き、必要なデータにアクセスできるシステムを配備している。

Q 首長自らがリーダーシップを発揮して取り組む業務継続計画を今後どのように進めていくのか、町長に伺う。

A 避難体制、支援体制が計画としてわかり、いざというとき使えるよう早急に取り組む。



消防署内に設置されている町のデータシステム

一般質問



一石 洋子
議員

問
協働の防災と福祉を繋ぐ
プラットフォームを

答
総合戦略でうたっている
施策を進める

Q 実際に町歩きを専門家と共にすることで、地域がどのような自然状況で形成されてきたかイメージし、適切な防災に繋げる地域のハザードマップ作りが有効では。

A 新たな津波想定、土砂災害警戒区域、地域防災計画の修正とあわせ、マップの策定中。町歩きを実践し、効果は承知している。

Q 地区長防災会議による自主防災の手引きや、災害ボランティアネットワーク(町民活動団体)の学び等を繋いで地域防災力を強化したい。行政にはファシリテーションのスキルを期待したいが。

A 防災訓練に、行政も消防職員も参加し、講演、防災指導員養成強化等努めている。自助、共助の体制強化、職員のスキルアップを図る。



愛知県の防災支援事業
市民の手で作られたハザードマップ

Q 子どもたちを中心に据えた、学校と連携した防災交流は、次世代に資する社会教育だがどうか。

A 平成28年9月3日、二宮西中学校にて、講演会のあと、避難所開設訓練を予定。学校が核となり、顔の見える関係で真剣に協力する環境を作り、社会性を養い、市民自治の担い手を育てたい。

Q 地区長が構成する地域防災研究会が手引きを作成し、各地区での防災マニュアル作成を提言しているが、状況は。

A 防災計画改定と併せて、各地区に指針として示していく。

Q 前の図上訓練実施から4年経過した。職員の異動や地区役員の交代は毎年。総合防災訓練と組み合わせた実施を求める。

A 今年度は自助をテーマに講演会を企画している。次年度以降に計画・実施していきたい。

問
防災計画の実行性を高める
ための図上訓練を

答
次年度以降に
計画・実施したい

Q 防災計画改定と併せて、各地区に指針として示していく。

Q 必要があれば職員・物資とも一時避難所に配備。一時避難所の整備は地区の自主性に委ねる。

Q 最新の地震でも二宮の震度が高い表示であった。震度計移設の検討状況は。公共施設再配置に耐震改修計画に見合う予算措置を求む。

A 県・気象台は設置条件については問題なしの回答。近隣との差もあり、県の予算・施策を要望。



地区防災組織での独自訓練も
活発に実施されている



前田憲一郎
議員

問

町の健康づくり事業について問う

答

健康増進計画・食育推進計画で町民の健康を増進

Q 就学前の幼児期の体力づくりは、生涯にわたる健康づくりの基礎となる。4歳から6歳の就学前の子どもに対する体力づくりの見解・方針は。

A 乳幼児期は、心身の発達が最も著しい時期。多くの就学前の児童は、幼稚園や保育所あるいは家庭でさまざまな遊びを通し、体力や運動能力を身に付けていく。幼稚園や保育所と連携をとり、家庭内でも子どもたちが遊びや運動を通した身体づくりができる環境を作っていきたい。

Q 運動をしていない割合が多い20代から40代の町民が運動に親しむようになるための施策は。

A 忙しい年代のかたが運動習慣を身につけることは難しいが、普段の生活の中で身体を動かす機

会になるように、教育委員会を中心に、スポーツイベントの開催や団体の育成、運動する場の提供などを行っている。

Q 健康増進計画の中の町民の取り組みとして

「気軽に楽しみながら続けられる運動習慣を身につける」「地域活動、運動教室、スポーツサークルに参加し身体を動かす」「スポーツに参加する機会を通じ、仲間づくりに努める」「口コミで取り組む」、地域の取り組みとして「運動教室やスポーツイベントを開催」「ウォーキングやジョギングに取り組む」「地域の交流機会の確保に努める」と謳われている。

A これに対し町はどの支援事業をするのか。

A 町の諸計画の中で具



山西小の体力テスト実施風景

体的な事業を挙げている。幼児や高齢者向けの事業を推進していくことが町民や地域の取り組みに繋がっていくと考えている。

Q 計画の目標達成年度の平成36年度までに、町

はどのように健康増進を推進していく考えか。

A 県とも連携しつつ「二宮町健康増進計画・食育推進計画」を基本とし、町民の健康増進を推進したいと考えている。

問

より良い学校給食の実現を求める

答

さまざまな声を関係者で共有し、検討していく



露木佳代
議員

Q 給食に関する保護者や一般町民の意見、要望を届ける機会が少ない。関係機関にきちんと届く体制づくりを求め。

A 給食センター運営委員会、献立会議、小1の保護者試食会があるが、委員会や会議の持ち方など再検討する。また人数が集まれば、保護者以外でも試食を受け付ける。

Q 町では県の放射能測定を続けている。検出限界が25ベクレルというものであり、安全性に問題ないという認識か。3年前に保護者として同様のことを訴え、栄養士に資料も渡したが、残念ながら改善が見られず、当時の課長も内容を把握していなかった。意識が低いのではないか。

A 今の検査で安全性を担保していると考えてお

り今後も続ける。栄養士がアンテナを高く持つことは必要。

Q 検査しているので安心という認識を持たせる表記はすべきでない。

A カッコ書きで測定下限値が25ベクレルと示している。もう少しわかりやすく表記したい。

Q 給食費は大きく変わらぬのに給食実施回数が県平均より6回、全国平均より13回少ない。

A 学校と調整し、希望に応じて実施している。

Q 栄養士の研修や学びが足りないのでは。

A 月に1回程度研修がある。さらに県内の栄養士が集まる会議もある。

Q 長年、牛乳は献立に合わないからやめてほしいと保護者から声がある。



食材、献立、添加物…
ビジョンを持ってより良い改善を!

間、献立変更など全体を考えると牛乳が効率的。

Q 牛乳の有無にも関わらず文科省の栄養摂取基準と農水省の和食献立の推奨に矛盾がある。町で大きく、きちんとしたビジョンを持つべきでは。

A 町としての大きなビジョンはないが、和食を積極的に取り入れる、食材を生かした献立をつくる等の個々の目標はある。栄養士と相談し献立づくりを考えていく。

一般質問



野地 洋正
議員

問
公共施設再配置と
地域再生事業の今後は

答
再配置は来年度素案示す
地域協議会は自立を目指す

Q 国の平成27年度地方創生加速化交付金を活用した「安心して住み続けられる地域再生事業」予算3千万円の目的は何が。

A 2060年に人口が1万7千人以上確保することが目的である。半減するとされる二宮町人口ビジョンを受け、総合戦略を策定し、その戦略にのっとり事業。1つは公共施設再配置・町有地有効活用等の検討で1800万円、2つ目は一色小学校区地域再生事業の1200万円である。

Q 公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会、支援業務委託、現況調査委託（予算1800万円）は、予定通り進捗しているか。

A 支援業務委託は契約を済ませずに進んでいるが、現況調査委託につ

いては事務手続きの関係で未決定。6月開催予定であった本年度1回目の委員会は8月に延期した。

Q 来年3月に本当に意味ある内容のものが示されるのか疑問。1800万円は無駄にならないか。いまだに耐震性の点から早期対応が迫られている役場庁舎についても、補修か移転かさえ何の表明もされていない。

A 東大跡地等未利用地、役場を含め66の公共施設はきちんと整理し、初期、中期、長期に分けて計画を立てる。平成29年度は基本方針、実施計画素案を示し、町民ワークショップ、意見募集を行い、町民意見を反映した事業計画書を策定する。そして平成30年度以降の計画に繋げていく。

Q 一色小学校区地域再



地域再生に期待のかかる
一色小学校区

生事業は、協議会を立ち上げ、活動支援として1200万円を投入するが、継続性が疑われ、イベント開催で終わる気がする。どう考えるか。

A 協議会について総合戦略終了年の平成31年度を目途に自立運営を目指す。それまで事務局経費は支援していくが、あくまでも住民が主体となり再生を目指すべき。全町への展開を期待する。



小笠原陶子
議員

問
老朽化する橋りょうの
修繕をどう進めるのか

答
修繕計画にのっとり
順次進めていく

Q 百合が丘と一色を結ぶ人道橋の「中堰橋」が通行止めされている。生活道路が使えず高齢化の中、買い物など、徒歩でしか行けないかたも多く、早い復旧が望まれる。閉鎖の経緯と開通までを問う。

A この橋は過去に周辺の農業者が組合を設立し、農地への取水のために堰を建設する際、管理用通路として建設した。この背景から、橋の構造図面等がなくて苦慮している。他の橋が歩・車道兼用、緊急輸送路、通学路、また橋の下に人や車、電車などの通行があることで優先される一方、人が通行するだけの中堰橋は、優先順位は低い。

Q 木造の人道橋が下流にあるが、似た橋を架けることはできないか。

A 既存の橋として県に特別許可を得たものである。新たに造ることはできない。

Q セメント構造物の寿命は50年と言われている中で、当町では二宮町橋りょう長寿命化修繕計画が平成25年3月に策定され、町内46か所にランク2がつけられた。ランク2は安全性に影響を及ぼす損傷ありとなっている。百合が丘1丁目と2丁目を結ぶ中里第一架道橋はランク2だが、いつ改修するのか。また、ランク2が15か所あるとのことだがどういった順番で改修していくのか。

A 一般的には鉄道や高速道路などにかかる橋の重要度が高い。周辺で影響を受ける第三者の被害を想定して重要性を判断する。中里第一架道橋は、



中里第一架道橋は建設から
50年、次年度改修予定

重要度は高く、次年度以降に補修工事を予定している。

Q 橋のランクを公表していないが明らかにすべきた。

A ランクは明確に説明しても、理解を得るのが難しい。ただ熊本の地震などから、健全度を事前に知らせることで、個人が災害時に避難する時の一つの判断材料にはなるので、近隣市町の意見も聞きながら判断していきたい。

子宮頸がんワクチン

救済支援・問題解決

陳情

国の緊急事業で自治体が公費負担し、接種を行った子宮頸がんワクチン。町では平成22年から26年にかけて765人が接種しており、接種者の一部のかたに何らかの症状が出ていることが全国的に問題となっている。今回、その救済支援を求める陳情が出された。提案者は全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会神奈川県支部。教育福祉常任委員会では陳情者が提出した副反応の症状を記録した映像を視聴し、審査をスタートした。

【陳情趣旨】

子宮頸がんワクチンの副反応の症状は多岐にわたり、時系列的にも変化する。多くの医療現場において診断や治療が困難であり、丁寧な検査、治療、緊急対応可能な病院は全国で4、5か所のみ。遠方受診が重なり経済的にも困窮している。救済申請は任意接種、定期接種で異なり、特に任意の手続きは長い時間と費用がかかる。学習、進学、就職の困難も続き、不安は生涯にわたる。

全会一致で採択

【国へ意見書提出を！】

- ① 健康被害救済手続きの簡略化、及び迅速な審査
- ② 医療における厚生労働省職員や医師、患者による対策検討会の設置と、国や県との連携した医療機関の充実
- ③ 国による恒久的支援の構築や既存の社会福祉サービス利用のための認定（難病や特定疾患、障害者手帳の認定など）
- ④ 個々のニーズに応じた教育機関の対応や就労の支援
- ⑤ 医師や教員、行政職員への研修、勉強会の実施

【町に実施してほしい】

- ① 学校において個々へのきめ細やかな対応や、進学、就労支援のための継続的な議論
- ② 町内におけるアンケート等による調査の実施

【賛成討論】

願意妥当。副反応を疑わず原因不明で苦しむ子や家族は町内にもいる。平成25年に町が接種者の追跡調査をしない判断をしたが、実施していればと悔やまれる。今度こそ実施を。

（露木）

神奈川県

最低賃金

改定等について
全会一致で採択

【提出者】

日本労働組合総連合会西湘地域連合

- ① 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと
- ② 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること

【賛成討論】

個人消費の活性化やワーキングプア解消のためにも、今すぐ引き上げと中小企業の支援策強化が必要。（渡辺）

子どもたちに

豊かな学びを

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める
全会一致で採択

【提出者】

中地区教職員組合

- ① 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進
- ② 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること義務教育教科書無償制度を継続すること
- ③ 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充

【賛成討論】

子どもこそ私たちの宝。環境が複雑になる中、教員の定員確保が必要。住む場所によって教育レベルが違うことは許されない。（渡辺）

条例

二宮町家庭的保育事業等の設備・運営基準の一部を改正する条例
11対2で可決

- ① 小規模保育事業所A型で4階以上の付室において「外気に向かって排煙する窓か排煙設備の設置」の基準を緩和。
- ② 小規模保育事業所等は、当分の間、保育士と同等の知識及び経験がある幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、または町長が認める者を保育士とみなす。平成28年7月1日施行。

【賛成討論】

知識や資格とは比較できない全身全霊の子育て経験を生かした人材が活躍する優良な小規模保育の現場を見た。質の担保について一文あり、有効な方向性である。（一石）

【反対討論】

保育士と幼稚園・学校教諭は性質が異なり、B型、C型などすでに条件緩和された施設がある。A型の要件緩和は保育の質・安全にかかわる。改正で影響を受ける町の施設はなく改正の必要なし。（渡辺・露木）

人事案件

固定資産評価員に安部健治氏

安部氏は昭和54年4月に二宮町役場に入庁。総務部税務課をはじめ、建設部都市計画課、総務部長、会計管理者等を歴任。税務関係に精通し、本年4月1日付けの人事異動で政策総務部長に就任。固定資産評価員は2度目となる。

全会一致で同意

決分 専処

二宮町国民健康保険税条例の一部改正 12対1で可決

【内容】 地方税法等の改正に伴い基礎課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金の課税限度額を17万円から19万円に引き上げた。また減額措置を拡大し中低所得者の負担軽減を図るため、応益割額において5割軽減とする基準について33万円の基礎控除額に加え、被保険者数に乗じる基準額を26万5千円に改め、2割軽減とする基準について被保険者に乗ずる金額を47万円から48万円に改めた。平成28年4月1日から施行。

【賛成討論】 減額措置は評価できるが、課税限度額の引き上げはせず、国からの支援金を充てるべき。(渡辺)
 ※応益割とは1世帯ごとの平均割+加入人数分の均等割りのこと。

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

	根岸ゆき子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	小笠原陶子	柳川駅司	二見泰弘	添田孝司	結果	
町長提出議案名 (左は議案番号)																
40	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	専決処分の承認を求めることについて (二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
42	二宮町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)																
7	神奈川県最低賃金改定等についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 (国に意見書提出)
8	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 (国に意見書提出)
9	HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 (国に意見書提出)
10	HPVワクチン接種後症状に関する問題解決のための陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
 ※陳情番号7～10については、○は採択です。 ※添田議長は審査に加わりません。

委員会から 報告 町から

「このみやThe 全国展開シティブロモーション事業」 〓 今後とも要注視 〓

財源は2020万円で国の地方再生加速化交付金として3月補正予算で承認したが、その後国からの不交付が決定。財源を100%一般財源に移し替えたという報告。事業は既に平成28年度への繰越費用としていたため、不交付になっても手続き上、事業予算は白紙にすることができない。

「国からの財源で事業を行うこと」を前提に承認した議員は、一般財源の負担になることを危惧している。町は事業規模の縮小を含め財源確保を検討中。正式な手続きとして、議会は決算時に審議する手段しかない。

【教育福祉常任委員会からの報告】

(仮称)「大人も子どもも輝く里づくり心身きらり条例」制定へ向けて

条例の精神を示す前文と第一条(目的)の案を作成。条例施行に向けたスケジュール調整など担当課を交えた会議を行った。後日、条例策定に全面的に協力する旨を町と確認。現在条例の骨子・文案を策定中。

「地域と学校のあり方について」

将来の学校のあり方として ①小学校、中学校どうしの水平統合 ②小中一貫校を作る垂直統合 ③コミュニティ・スクールのような1つの拠点としての活用 という3つの方向性が挙げられた。コミュニティ・スクールは教育委員会で一色小学校への導入を検討しており、さまざまな事例があるため、引き続き研究していく。

共に 町議会 皆さんと進める まちづくり

議会報告会&意見交換会

- テ ①「東大果樹園跡地活用」
| ②「地域包括ケアシステム」
マ ③「平成28年度予算等」

〈東大果樹園跡地活用 参加者23名〉
暫定的に、平成30年度まで貸出中。野球場とオリーブ農園となっている。
今後の恒久利用に向け、6名の委員により公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会にて審議されている

防災公園
防災拠点

二宮のまち
づくりの要
だよね

子どもの
遊び場が
いい!

自然を
生かした
交流の場

学校統合
や公共施設
複合化の
用地

どんな意見が出たの?

分かりにくい!
マニュアルを作って
丁寧に説明を!

専門的指導
や財政支援
も必要だ!

地域防災と
共有が必要!
個人情報保護
の壁がある

誰が
担い手に
なるの!?

介護は一人で
抱え込むと
つらいんだよ

一色小学校区地域
再生協議会、1年
間で何するの?
しっかり見て!

小児病院跡地は当
時の契約内容を確認
し、条件や可能性を
示せ。集中と選択を
行うべき

具体的な議論や町
民へ説明を!総合
戦略が絵に描いた
餅になる!?

下水道使用料値
上げの理由が納
得できない!

財政見直し
を知りたい

広域連携も
生かして!

3月議会の報告と意見交換会を4月24日(日)、26日(火)、28日(木)に全3か所で開催。出席者は延べ59名。前半の20分は今年度予算の報告で、質問は下水道使用料金改定に集中。後半の意見交換会は、上記3つのテーマに分かれ机を囲んだ対話の場であった。100分間、課題を共有した。意見は今後、議会・議員活動に役立てていく。意見交換会の詳細はホームページに掲載。



▲QRコードを読み取ると意見交換会のページに飛びます。



〈地域包括ケアシステム 参加者22名〉

町では今年7月に4地区で、8月に全体で、地域福祉計画の地区懇談会を開催。地域包括ケアシステムの説明も行う。今後、課題が整理される中でより良いシステム構築に向けて議論を深めたい。

〈平成28年度予算等 参加者14名〉

広い範囲で意見が出された。議会としては事業の進捗について評価をすすめる、予算により的確に反映させる方法を検討する。

3月・9月の議会後に開催していた『議会報告会&意見交換会』に加え、6月・12月議会後にも意見交換会のみを試験的に開催することに決定。町民と接する機会を増やすことで議会活動のさらなる活性化を図る。初回は7月3日(日)小さな公園の有効利用についてと、健康づくり条例をテーマに開催した。原稿締切の関係で紹介できず残念。詳細は今後、ホームページにて公表予定。

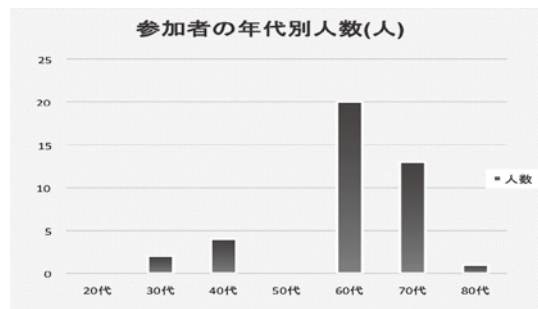


6月・12月議会後にも 意見交換会を開催します！

試
行

<アンケートのご意見>

- ・始まった頃より進化していると思いました。
- ・とても面白い報告会でした。町民と議員がひざをつき合せて議論することは大事ですね。
- ・テーマ別フリートークは多様な意見が出るので良い。
- ・意見は今後の議会活動に活用してほしい。
- ・町長でも議員でもなく役場(行政のプロ)はどんな考えかも知りたい。



さまざまな年代の方が参加しやすい時間帯、テーマで開催できるよう今後も検討します

視察を受け入れました！

静岡県駿東郡長泉町・宮城県加美郡色麻町 二宮町議会基本条例について

静岡県駿東郡長泉町から15名が来町

平成28年4月27日(水)

町の概要: 静岡県東部 世界遺産の富士山を北に仰ぎ、三島市と沼津市の間に位置し、面積26.63km²、総人口42,561人で、工場の多い工業の町である。近年急速に宅地化が進んでいる。政務活動費についても細かい質問があった。

宮城県加美郡色麻町より16名が来町

平成28年7月12日(火)

町の概要: 宮城県のほぼ中央北西部、仙台市から北へ約30kmに位置し、面積109km²、人口7,400人の典型的な農業の町であり、「河童のふるさと」がキャッチフレーズ。先方の希望により、防災時における議会(議員)の行動等についても説明。

二宮町議会では、さらなる町民参画の促進と議会改革を進めることを目的とし、約2年をかけて平成25年4月に議会基本条例を制定した。近隣自治体でも条例整備しつつあったが、災害時の危機管理が謳われたのは特徴的で、それにより議会における災害時の行動計画マニュアルが作成された。

条例制定により一般質問における一問一答方式の導入、議会全員協議会の公開、議会報告会&意見交換会の開催、委員会活動の充実など活性化を図ってきた。今後も皆さまのご意見を議会活動に反映するため、しっかりと取り組んでいく。

視察時は作成経緯を含めざつくばらんに意見交換が行われた。



より深く、広い議論を目指して

議会でまずはパソコンを 使いたい!!

二宮町議会ICT導入検討チーム報告



タブレット端末を使用し、ICT化を進めている寒川町

昨年3月、議員有志のICT導入検討チームが設置され、1年間にわたり、個人所有のICT機器（パソコン、タブレット端末、スマートフォン等）の本会議場・委員会室での使用の実施に向け検討を重ねてきた。将来的には行政側、傍聴者とのデータ共有や資料のペーパーレス化による効率化も視野に入れる。

県内では寒川町や逗子市などで議会にタブレット端末が導入されており、多くの他議会・自治体でも検討されている。町の財政に負担にならないように「まずはできることから」と9月議会より、パソコンの持ち込みから始めてみようという結論に至った。

第50回県消防操法大会

二宮町消防団第2分団いざ出陣!!

神奈川県下の33市町村から計32団体が出場する大会で、隔年開催。さらに二宮町は大磯町と交互に出場するため、町は4年に1度の出場となる。

議会は火災や自然災害への対応で消防団の活動を重視しており、本大会への出場を支援している。

日時：7月28日（木）午前9時30分から
場所：神奈川県消防学校（厚木市下津古久280）
※出場は10時45分頃の予定

第2分団としては20年に1度の出場の機会となる。昨年10月から訓練を開始。5月からは本格的な厳しい訓練に取り組んでいる。



前回大会（平成24年）で健闘する第3分団

～近隣市町村議会を紹介するシリーズ～

今年の2月、大磯町議会は町村議会表彰で「特別表彰」*を受賞。再生エネルギーに関する条例の議会提案・可決や、議会活性化・改革が図られてきたことが評価された。定数14のうち、女性議員が7議席を占めていることも特徴的。

議会ご近所めぐり

第1回 2度目の表彰! 大磯町議会

委員会構成は二宮町議会と似ているが、議会基本条例推進委員会にあたるものは設置されていない。

本会議場の傍聴席は高いところにあり、執行者の説明に大型スクリーンが使用されることもある。

議会だよりは16～20ページで二宮町よりページ数は多い。構成等も各市町村で違いがあるので、機会があれば読み比べてみては。

*：全国町村議長会が設置する表彰委員会が先進的な実績を残している議会を選定・表彰。

編集後記

春らしい春がなかったといわれる中、6月議会中は急に真夏のような天気が続いた。

一般質問は熊本地震の影響もあり、震災関連で4名の議員が登壇。

これから町は昨年度の決算業務と来年度の予算策定に入る。地震だけでなく梅雨後の集中豪雨の心配も避けられないため今議会での防災減災の議論が予算にも生かされることを切に願い、今回編集を進めた。



第160号となりました。ぜひ町民の皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

議会だより編集委員会
委員長 二見 泰弘
副委員長 露木 佳代
委員 桑原 英俊
委員 渡辺 訓任
委員 一石 洋子
委員 柳川 駅司